

新潟県小千谷市地域おこし協力隊募集要項

小千谷市では、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進するため、地域おこし協力隊を募集しています。

1 募集人員及び活動内容

協力隊の活動は、別に定める「小千谷市地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、「小千谷市ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」において、人と人、人とまちをつなぐ架け橋役として、以下の活動に従事していただきます。

【小千谷市ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。】

〔施設の目的・コンセプト〕

中心市街地の活性化を目的として、令和6年9月、小千谷市本町1丁目にオープンした図書館機能を核とした複合施設。施設の企画・設計段階から、共に考え、共につくる場として「小千谷リビングラボat！おぢや」を立ち上げ、市民・事業者・行政など多様な人たちとの対話から生まれた施設。開館後も対話を通して、多様な人々それぞれにとっての居場所となる「みんなの広場」を育てていくこと、ホントカ。での体験や活動を通じてまちづくりの参画の力を互いに育んでいくことを「ホントカ。宣言」としてまとめ、施設運営の柱としている。

〔施設概要〕

○所在地

小千谷市本町1丁目13番35号

○構造・規模

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建、延床面積 約4,600㎡、敷地面積 約9,220㎡

○駐車場

約120台（第1駐車場、第2駐車場）

○特 徴

「フロート」「アンカー」「ルーフ」という3つの建築的要素で構成

フロート：可動式の家具

アンカー：敷地内に9つあるそれぞれ特性を持ったハコ状の空間

ルーフ：屋根（屋上）

○主な機能

図書館（蔵書数 15 万冊）、郷土資料館（博物館相当施設）、屋内広場（子どもの遊び場、ダンス・音楽スタジオ、ものづくり工房、小ホール、カフェなど

○設計者 ※敬称略

建築家 平田 晃久（㈱平田晃久建築設計事務所、京都大学教授）

○開館（営業時間）

9:00～22:00

※屋内広場 9:00～18:00、ものづくり工房（発アンカー） 10:00～16:00、カフェ（食アンカー） 10:00～18:00

○休館日（定休日）

第2・第4火曜日、年末年始

※カフェ（食アンカー）毎週月・火曜日、年末年始
[主な受賞歴]

2025年度 グッドデザイン・ベスト100

建築空間や情報環境は、市民の体験や活動を支える舞台装置に過ぎません。この舞台装置が活気あふれるほどに活用され、施設やまちを舞台に市民が思う存分に活躍できる環境や仕組みをいっしょにつくってくださる地域おこし協力隊を募集します。

(1) ものづくりマイスター：1名

- ・ものづくり工房（発アンカー）内のさまざまなデジタル工作機器等を活用したものづくり・情報体験のデザイン
- ・ICT活用の企画・活用スキルの向上支援によるDXの推進

[設置機器]

レーザー加工機、ファイバーレーザー金属彫刻機、3Dプリンタ、UVプリンタ、カッティングプロッター、刺繍ミシン、カラフル3Dスキャナ、A3フォトグラフィックスキャナー、大判プリンタ

(2) エデュケーター：1名

- ・市内小中学校及び高等学校などと連携した児童・生徒への探究学習プログラムやメディア情報リテラシー向上サポートプログラムの開発・展開

(3) ローカルエディター：1名

- ・図書館機能としてホントカ。が用意する情報（図書資料・郷土資料・ウェブ資料）を活用した、まちの課題解決に資する活動・体験のデザイン
- ・上記によって、ホントカ。やまちでの学び・文化や経済の活動を生み出すソーシャルイノベーションの促進

2 勤務地

小千谷市ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（所在地：小千谷市本町1丁目13番35号）

3 募集対象

【共通事項】

下記（1）～（10）全ての要件を満たす方

- (1) 年齢20歳以上、おおむね50歳未満の方（採用日現在）
- (2) 3大都市圏及び都市地域等から生活の拠点（住民票）を小千谷市へ移すことができる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 現住所地の市税等の滞納がない方
- (8) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (10) パソコン（Word、Excel、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

※「3大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

【求める人物像】

- (1) 中心市街地の活性化、住民主体のまちづくりに興味・関心があること。
- (2) ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。内の様々な機能、ホントカ。の外（産官学民など多様な主体）との連携をつくりながら、小千谷市オリジナルの活動を企画・展開できること。
- (3) SNSなどを活用した情報発信を積極的に行い、広いネットワークを構築できること。
- (4) 多様な主体と対話をベースとしたコミュニケーションが図れること。

4 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週 5 日間（業務によっては土日祝日に勤務する場合があります。）
- (2) 勤務時間：1 日 7 時間（原則、午前 8 時 30 分から午後 7 時 15 分の間、昼休憩 1 時間）
※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

5 雇用形態及び期間

- (1) 小千谷市会計年度任用職員パートタイム
- (2) 初年度の任用期間は、採用日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、最長 3 年まで再任できるものとします。なお、勤務開始日は応相談とします。
- (3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報 酬 ※今年度内に増額改訂予定

月額 224,000 円

賞与：期末手当（1.15ヶ月×2回）、勤勉手当（最大0.475ヶ月×2回）を支給します。

※その他、時間外手当や通勤手当、退職手当等は支給しません。

※支給額は市の算定基準により変動する可能性があります。

7 待遇及び福利厚生

- (1) 住居（市内アパートを予定）については、市が借り上げ、家賃の全額を負担します。
※転居に係る費用、生活備品、水道光熱費、町内会費等は個人負担です。
- (2) 活動用消耗品の支給やパソコン等備品の貸与を必要に応じて行います。
- (3) 通勤及び活動用に使用する車両は、次のいずれかによることとします（応相談）。
 - ① 市が用意する場合
 - ② 自家用車とする場合は、借上料として月額 3 万円を支払います。
- (4) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (5) 休日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
- (6) 起業支援制度と空き家改修支援制度があります。

8 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和7年10月23日（木）から11月28日（金）まで（17:00必着）

(2) 応募方法

次の提出書類を郵送又は持参ください。なお、提出いただいた書類は返却しません。また、応募に要する一切の費用は、応募者の負担とします。

- ① **履歴書**：市販のもので可。志望動機欄を記載し、顔写真を必ず貼付してください。
- ② **作文**：「地域おこし協力隊として、私はどう『小千谷市民の暮らしをリ・デザイン』するか」をテーマに、ご自身でお持ちのスキル・経験を踏まえ800字程度で記載してください（A4で書式自由、パソコン等で出力したものも可）。
- ③ **住民票の写し**
- ④ **運転免許証の写し**：両面をコピーしてください。
- ⑤ **納税証明書等**：市税等に未納がないことを証明できるものを取得してください（コピー可）。

(3) 提出・問い合わせ先

〒947-0021 新潟県小千谷市本町1丁目13番35号

ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（小千谷市にぎわい交流課 共創推進係）担当：土田

電話：0258-82-2724 メールアドレス：hontoka@city.ojiya.niigata.jp

(4) その他

上記（1）応募受付期間内において、ホントカ。スタッフによる施設案内も可能です。見学希望者は、見学希望日の1週間前までに上記（3）の担当者宛てにご連絡ください。なお、見学に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

9 選考方法

書類及び面接による審査を行います。

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を12月中旬に応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、1月上旬に面接による審査を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終結果通知

第2次選考受験者全員に1月下旬に通知します。